



令和4年9月26日  
自動車局安全政策課

## 高度な機器を用いた遠隔点呼を開始する第2弾事業者が決定します

～令和4年度 第2回「運行管理高度化検討会」の開催～

令和4年度 第2回「運行管理高度化検討会」を開催し、10月～12月に遠隔点呼を開始する事業者を承認するとともに、遠隔点呼の運用実態調査結果や自動点呼の導入に向けた検討状況、運行管理業務の一元化に向けた課題等について議論します。

旅客や貨物の輸送の安全の確保のため、自動車運送事業者には、営業所に運行管理者を配置し、運転者に対する乗務前後の点呼や運行中の必要な指示等の運行管理を行うことが求められています。

他方、近年、運行管理に活用可能な情報通信技術（ICT）の発展は目覚ましく、運行管理における安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に向けた手段としてICTの活用が注目を集めており、国土交通省では、遠隔点呼を実施するための要件の設定等、運行管理業務の高度化に向けた検討を行っているところです。

今年度の第2回検討会では、10月～12月に遠隔点呼を開始する事業者を承認するとともに、遠隔点呼の運用実態調査結果や自動点呼の導入に向けた検討状況、運行管理業務の一元化に向けた課題等について議論します。

### 記

1. 日時 : 令和4年9月28日（水）10：00～12：00
2. 形式 : オンライン開催
3. 議題 :
  - （1）遠隔点呼（10～12月開始事業者）の実施に係る承認について
  - （2）遠隔点呼の運用実態調査結果について
  - （3）遠隔点呼の被実施側の場所拡大について
  - （4）自動点呼について
  - （5）運行管理業務の一元化について
  - （6）その他
4. 委員等 : 別紙のとおり

※ 検討会資料及び議事概要は、後日、国土交通省ウェブサイトに掲載します。

※ 会議は非公開ですが、冒頭のみオンラインで傍聴が可能です。オンライン傍聴を希望される方は、9月27日（火）15時までに以下の送付先に名刺のスキャンデータを添付してメールでご連絡ください。

（送付先）hqt-jidoshaansei★gxb.mlit.go.jp ※「★」を「@」に置き換えてください。

【お問合せ先】 TEL : 03-5253-8111（代表）、03-5253-8565（直通） FAX : 03-5253-1638  
自動車局安全政策課 上田、浅井、佐々木（内線41625、41615、41613）